

平成 20 年 6 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社 りそなホールディングス
代表者名 取締役兼代表執行役社長 檜垣誠司
(コード番号 8308 東証・大証 各一部)

公的資金普通株式の処分の申出に関するお知らせ

当社は、預金保険法に基づき預金保険機構に引き受けいただいております当社普通株式（預金保険法普通株式）の一部について、本日、下記の通り、関係当局に対して処分の申出を行い、ご承認いただきましたので、お知らせいたします。

なお、処分いただく当社普通株式については、当社と第一生命保険相互会社との業務提携における資本面の協調関係の一層の強化を図るため、第一生命保険相互会社により買受けいただくことを目的として、東京証券取引所の立会外取引（ToSTNeT-2）により売却いただくよう申出を行っております。

これにより、当社の公的資金普通株式の残存額 2,937 億円（注入額ベース）のうち、144 億円（時価総額 500 億円）が返済されることとなります。残る公的資金につきましても、可能な限り早期に返済できるよう取組みを強化してまいります。

記

1. 申出の理由

当社と第一生命保険相互会社との業務提携における資本面の協調関係の一層の強化、および当社公的資金返済の実現のため。

2. 申出の内容

(1) 売却株式の種類	預金保険法第 102 条第 1 項第 1 号に基づき、預金保険機構に引き受けいただいている当社普通株式（残存株式数 5,648,239 株）の一部
(2) 売却株式の総数	277,777 株（注 1）
(3) 売却株式の時価総額	49,999,860,000 円（注 2）
(4) 売却予定日	平成 20 年 6 月 19 日
(5) 売却方法	東京証券取引所の立会外取引（ToSTNeT-2（終値取引））による売却（売却はクロス取引による）（注 3）
(6) 売却先	第一生命保険相互会社（注 4）

（注 1）平成 20 年 3 月 31 日現在の当社発行済普通株式総数に対する割合は 2.43%。

（注 2）平成 20 年 6 月 18 日終値 180,000 円に基づく時価総額。

（注 3）売買はクロス注文により発注されますので、当該取引が優先されます。

（注 4）平成 20 年 3 月 31 日現在の当社発行済普通株式総数に対する第一生命保険相互会社の所有株式数の割合 2.40%、本件取引考慮後 4.84%。

以 上

【ご参考】公的資金の残高一覧

(単位：億円)

	残高(実績) 15年9月末 (1)	残高(実績) 20年3月末	残高(予定)		備考
			本件実施後 (2)	返済額 (2) - (1)	
公的資金合計	31,280	23,375	23,231	▲ 8,048	
優先株式	25,315	19,988	19,988	▲ 5,327	
早期健全化法	8,680	3,352	3,352	▲ 5,327	
乙種	4,080	1,633	1,633	▲ 2,446	19年1月取得
丙種	600	600	600	-	
戊種	3,000	119	119	▲ 2,880	19年1月取得
己種	1,000	1,000	1,000	-	
預金保険法	16,635	16,635	16,635	-	
第1種	5,500	5,500	5,500	-	
第2種	5,635	5,635	5,635	-	
第3種	5,500	5,500	5,500	-	
劣後ローン	3,000	450	450	▲ 2,550	
金融安定化法	2,000	-	-	▲ 2,000	17年10月完済
早期健全化法	1,000	450	450	▲ 550	18年11月200億円返済 19年6月350億円返済
普通株式	2,964	2,937	2,792	▲ 171	17年2月27億円返済 本件144億円返済

単位未満切捨て

【ご参考】預金保険法普通株式の概要

当初発行総額	2,964 億円
残存額(本件実施後、注入額ベース)	2,792 億円
当初発行株式数(注1)	5,700 千株
残存株式数(本件実施後)	5,370 千株
発行価額(注1,2)	52,000 円
(参考) 本件実施後の残存株式の時価総額(注3)	約 9,666 億円

(注1) 当社は、平成17年8月2日に発行済の普通株式および各種の優先株式の全てについて1,000株を1株に併合しております。

(注2) りそな銀行の当初の発行価額を株式交換比率で除して算出される1株当たりの価額(上記注1考慮後)を記載しております。

(注3) 平成20年6月18日の当社普通株式終値180,000円で計算しております。